

ロシアのウクライナ侵攻に「怒りと悲しみ」をもって抗議し 一日も早い戦争の終結とウクライナの国の尊厳と回復を願う

2月24日、ロシア軍のウクライナ侵攻が始まった。自国の思い通りにするために武力で侵攻する。誰もが耳と目を疑う行為が始まって3か月になろうとしている。

ウクライナの人々の避難の様子が連日報道されている。4000万人の国民のうち約1/4の人々が国外と自国の中で避難を余儀なくされ、小さな子どもと大人たちの悲しげな顔が映し出されている。ロシア軍の無差別な爆撃は、人道上許されない避難場所や病院、学校にまでエスカレートしている。

第二次世界大戦の最終段階において残虐極まりない原子爆弾が使われた。1945年戦争終結後早々に設立された国際連合において「戦争」という手段の違法化が取り決められ、憲章の第二条において「平和的手段における紛争の解決」と「武力による威嚇と武力の禁止」が明文化された。日本はその流れの中で「国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」(戦争放棄)、「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」(戦力不保持)、「国の交戦権はこれを認めない」(交戦権否認)の3つを前面に打ち出した憲法9条をもつ日本国憲法を成立させ1946年にこれを施行させた。

今こそこの憲法で官民一体となった平和外交の頑張り時である。戦争ではなく、平和的解決のために話しあって知恵を出しあおうと声を大にして発信しよう。

2017年7月7日、核兵器禁止条約が国連で採択された。現在、世界で60か国が批准している。その動きに大国のG7も「核の先制使用はしない」とする声明を出していた。にもかかわらず、ロシアは武力侵攻を行い核兵器使用もほめかしている。世界中から「戦争やめて」と平和を希求する大きな包囲網でこの行為をストップさせよう。

ロシアの武力侵攻に対応し、日本では「敵基地攻撃」できる戦力について、アメリカと「核共有」する必要があると「色めき立っている」人たちがいる。

攻撃されないためには、武力を持たず、私たちは「戦争しない国」と世界に宣言することである。

どんな戦争も野蛮である。対立は非暴力・非武装・非戦、そして対話・交渉・協力という文明の力で解決する力を私たち大人が磨こう。

今とこれから生きるすべての子どもたちが戦争の心配なく平和のもとで穏やかに愛され「生」を輝かし生きることが私たちの願いである。

2022年5月9日

あいち保育研究所